

【令和7年度釜石市立図書館資料収集方針】

釜石市立図書館においては、平成17年に基本となる資料収集方針を定めており、この方針に基づき継続的に資料の収集をしているところであるが、本年度の資料収集について、特に次の事項に配慮して進めることとする。

- 1 各分野における基本的資料を整備した公立図書館としての蔵書構成に配慮しながら、新刊図書案内や各種出版情報、書評などを参考として収集する。
- 2 リクエストがあった資料は、釜石市立図書館資料収集方針に沿っているものについては可能な限り購入するものとする。ただし、収集方針に沿わない場合や予算の都合等で購入できない場合は、岩手県立図書館をはじめ他館との相互貸借により提供するよう努める。
- 3 資料の各分野別貸出状況を図書館情報システムにより調査し、資料の収集に反映させる。利用者数が最も多い「9類・文学」はもちろん、他分野においても類書がない基本資料等については積極的に収集し、市民の多様なニーズに応えるよう努める。
- 4 時事の関心事や市民の生活に役立つ分野の図書についての情報を積極的に収集し、その購入に努める。
- 5 地元産業やビジネス支援、まちづくりに関連する分野の図書を、利用者数の多少に関わらず出来るだけ備えるように努める。
- 6 東日本大震災の関係資料や震災からの復興に関する資料を可能な限り収集し、後世への伝承に努める。
- 7 世界遺産橋野鉄鉱山やラグビーに関係する図書を積極的に収集し、市内外への周知を図る。